

堺市立東文化会館 利用料金表

利用料金

(1) 基本料金

(単位 円)

種別		時間区分	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
			午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後10時まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後10時まで	午前9時から午後10時まで
メインホール	平日		18,510	24,680	24,680	43,190	49,360	67,870
	平日 (使用しようとする日の2ヶ月前の日以後における申込で舞台のみの使用)		5,550	7,400	7,400	12,950	14,800	20,350
	土曜日、日曜日及び休日 (以下「休日等」という。)		21,600	28,800	28,800	50,400	57,600	79,200
	土・日・休日 (使用しようとする日の2ヶ月前の日以後における申込で舞台のみの使用)		6,480	8,640	8,640	15,120	17,280	23,760
フラットホール	平日		9,250	12,340	12,340	21,590	24,680	33,930
	休日等		12,340	16,450	16,450	28,790	32,900	45,240
ギャラリー	平日 (全室)		12,320	16,440	16,440	28,760	32,880	45,200
	休日等 (全室)		14,800	19,720	19,720	34,520	39,440	54,240
	平日 (分割A)		3,080	4,110	4,110	7,190	8,220	11,300
	休日等 (分割A)		3,700	4,930	4,930	8,630	9,860	13,560
	平日 (分割B)		3,080	4,110	4,110	7,190	8,220	11,300
	休日等 (分割B)		3,700	4,930	4,930	8,630	9,860	13,560
	平日 (分割C)		3,080	4,110	4,110	7,190	8,220	11,300
	休日等 (分割C)		3,700	4,930	4,930	8,630	9,860	13,560
	平日 (分割D)		3,080	4,110	4,110	7,190	8,220	11,300
休日等 (分割D)		3,700	4,930	4,930	8,630	9,860	13,560	
リハーサル室			4,930	6,580	6,580	11,510	13,160	18,090
リハーサル室 (楽屋使用)			2,460	3,290	3,290	5,750	6,580	9,040
講座室等	楽屋3-1		410	610	610	1,020	1,220	1,630
	楽屋3-2		410	610	610	1,020	1,220	1,630
	楽屋3-3		410	610	610	1,020	1,220	1,630
	楽屋3-4		410	610	610	1,020	1,220	1,630
	楽屋3-5		410	610	610	1,020	1,220	1,630
	楽屋3-6		610	820	820	1,430	1,640	2,250
	楽屋5-1		510	720	720	1,230	1,440	1,950
	楽屋5-2		510	720	720	1,230	1,440	1,950

楽屋 5—3	510	720	720	1,230	1,440	1,950
楽屋 5—4	410	610	610	1,020	1,220	1,630
練習室 1	1 時間までごとに 510					
練習室 2	1 時間までごとに 410					
練習室 3	1 時間までごとに 300					
練習室 4	1 時間までごとに 410					
練習室 5	1 時間までごとに 410					
工芸室	4,110	5,240	5,240	9,350	10,480	14,590
料理室	5,140	6,270	6,270	11,410	12,540	17,680
和室	2,050	2,570	2,570	4,620	5,140	7,190
講座室(1)	2,050	2,570	2,570	4,620	5,140	7,190
講座室(2)	2,050	2,570	2,570	4,620	5,140	7,190
研修室	4,830	5,140	5,140	9,970	10,280	15,110
研修室(分割使用)	2,570	3,080	3,080	5,650	6,160	8,730

備考

1. 原則として冷暖房費は上記基本料金に含むが、特殊な電気、その他を使用するときは、当該費用を徴収する場合がある。
2. 利用者が講座室または研修室の使用を希望する日時において、既に他の利用者による使用の申込みが受理されている場合、その他の施設を講座室または研修室の利用料金で使用する事ができるものとする。

(2) 第4条の2第1項の規定によるホール等の使用時間の繰り上げに係る使用料及び第8条第3項の規定によるメインホール等の使用時間の超過に係る使用料

(単位 円)

種別		使用料
メインホール	平日	6,170
	休日等	7,200
フラットホール	平日	3,080
	休日等	4,110
リハーサル室		1,640
楽屋 3—1		150
楽屋 3—2		150
楽屋 3—3		150
楽屋 3—4		150
楽屋 3—5		150
楽屋 3—6		200
楽屋 5—1		180
楽屋 5—2		180
楽屋 5—3		180
楽屋 5—4		150

楽屋は、メインホール、フラットホールと同時に使用しようとする場合に限り使用できるもの

とする。

(3) 使用料の加算及び減算の条件並びに割合の設定

次の表に基づき使用料を加算、減算する。

条件	使用料	備考
市外居住者（法人その他の団体又は事業所にあつては、その所在地が本市の区域外に存するもの）が使用するとき	基本料金にその5割を加算 （10円未満切り捨て）	
利用者が入場料その他これに類するもの（講座等で利用者の生涯学習活動の促進に寄与すると認められるものを除く）を徴収するとき、又は物品の展示販売その他営利を目的とする行為を行うとき	基本料金にその5割を加算 （10円未満切り捨て）	営利を目的とする個人・団体であるか否かを問わず、原則、直接的に左記条件に記載する行為を行う場合は、加算対象とする ただし、入場料その他これに類するものを徴収するときであっても、実費相当額の場合は加算対象外とする
ホールを練習や準備のために使用するとき	基本料金の7割を徴収 （10円未満切り捨て）	使用しようとする日の2ヶ月前の日以後の申込による使用で、舞台のみ使用する場合を除く
使用しようとする日の2ヶ月前の日以後の申込による使用で、ホールの舞台のみ使用するとき	(1) 基本料金の表に記載のとおり	練習に限る
ギャラリーを準備のために使用するとき	基本料金の7割を徴収 （10円未満切り捨て）	
休日等を含み4日以上連続してギャラリーを使用するとき	平日の料金を徴収	

備考 1使用区分毎に予約した場合と2使用区分もしくは3使用区分通し予約した場合に同額とならない場合があるため、「昼間」「昼夜間」「全日」の使用区分に対し、加算減算を行う場合は総額に対し対象となる割合を乗じる。

附属設備使用料金

	器具名等		数量	使用料	備考
舞台設備	メインホール	音響反射板	1 式	5,140	人件費は別
		演台	1 台	510	
		司会者台	1 台	300	
		指揮者台	1 台	510	譜面台付
		所作台	1 式	5,140	化粧かまち付 人件費は別
		金びょうぶ(大)	1 双	2,050	
		銀びょうぶ	1 双	2,050	
		ピアノ(スタインウェイ D-274)	1 台	10,280	調律料は別
		ピアノ(スタインウェイ D-274) (使用しようとする日の2ヶ月前の日以降における申込で舞台のみの使用)	1 台	3,080	調律料は別
		地がすり(黒・グレー)	各1枚	1,020	人件費は別
		シャ幕(黒・白)	各1枚	1,020	人件費は別
		バレエシート(黒・グレー)	1 本	200	人件費は別
	フラットホール	演台	1 台	300	
		司会者台	1 台	200	
		練習用指揮者台	1 台	300	譜面台付
		金びょうぶ	1 双	1,540	
		ピアノ(ヤマハ S6B)	1 台	3,080	調律料は別
		簡易ステージセット	1 式	2,050	
	ホール共通	譜面台	1 台	100	
		平台	1 台	200	人件費は別
国旗パネル		1 枚	200		
市旗パネル		1 枚	200		
ひもうせん(1間×2間)		1 枚	100		
ひもうせん(1間×8間)		1 枚	200		
落語セット		1 台	1,540	見台、膝隠し及び小拍子付	
上敷(3尺×4間/1間×2間)		1 枚	100		
上敷(3尺×8間)		1 枚	300		
ピアノ椅子(チェロ用)		1 脚	100		
コントラバス用椅子		1 脚	100		
照明設備		メインホール	アッパーホリゾントライト	1 列	1,230
	ローアホリゾントライト		1 列	1,230	
	ボーダーライト		1 列	820	
	ピンスポットライト 2kW		1 台	2,050	
	Aセット(講演会・研修会用)		1 式	5,140	セット設備内容は、付表1のとおり
	Bセット(式典・総会用)		1 式	8,220	
	Cセット(音響板用)		1 式	10,280	

		シーリングライト 1.5kW	1組	2,570	
		フロントサイドライト 1kW	1組	820	
	フラットホール	アッパーホリゾントライト	1列	510	
		ローアホリゾントライト	1列	510	
		Aセット(講演会・研修会用)	1式	3,080	セット設備内容は、付表2のとおりです
		Bセット(式典・総会用)	1式	5,140	
		ピンスポットライト 1kW	1台	1,020	
		パーライト	1台	510	
	ホール共通	スポットライト 1kW	1台	300	
		スポットライト 0.5kW	1台	200	
		エフェクトスポットライト	1台	510	
		エリプソイドイルスポットライト	1台	820	
		ディスクマシン	1台	510	
		スパイラルマシン	1台	510	
マルチストロボ		1台	510		
波マシン		1台	510		
ミラーボール		1台	1,020		
星球セット		1式	1,020		
持込み器材電気使用料 1kW		1時間につき	100		
音響設備	メインホール	マイク 3点吊り	1式	3,080	
		ホール共通	スピーカー	1台	1,020
		ステージスピーカー	1台	2,050	
		有線マイク	1本	1,020	
		ワイヤレスマイク	1本	1,540	
		拡声装置	1式	4,110	
		カセットデッキ	1台	1,020	
		CDプレーヤー	1台	1,020	
		MDプレーヤー	1台	1,020	
		DVDプレーヤー	1台	1,020	
		サブミキサー	1台	3,080	
		マルチケーブル	1本	510	
		ダイレクトボックス	1台	510	
		持込み器材電気使用料 1kW	1時間につき	100	
映写設備	メインホール	16ミリ映写機	1式	5,140	スクリーン付
		プロジェクター	1式	5,140	スクリーン付
		スクリーン	1式	1,540	
	フラットホール	プロジェクター	1式	3,080	スクリーン付
		スクリーン	1式	1,020	
	ホール共通	移動スクリーン(2m×2m)	1台	510	

その他の設備	シャワー室	1室	510	
ギャラリー	マイク・スピーカー付きポータブルデッキ	1台1日につき	300	
	ワゴンアンプ	1台	1,020	
	マイク	1本	300	
	スピーカー	1台	300	
	スポットライト	1台1日につき	50	
	展示ケースA	1台1日につき	1,020	
	展示ケースB	1台1日につき	1,020	
	展示ケースC	1台1日につき	1,020	
	展示用平台	1台1日につき	100	
リハーサル室	ピアノ(カワイ RX-B)	1台	3,080	調律料は別
	マイク・スピーカー付きポータブルデッキ	1台1日につき	300	
	マイク	1本	300	
	スピーカー	1台	300	
	ワゴンアンプ	1台	1,020	
	譜面台	1台1日につき	50	組立式
	譜面台	1台	100	
練習室	ピアノ(ヤマハ A1L)	1台1日につき	300	調律料は別 練習室1に限る
	パワードミキサー	1台1日につき	300	
	マイク	1本1日につき	300	
	スピーカー	1台1日につき	300	
	ドラムセット(スティックは除く。)	1式1日につき	510	
	シンセサイザー	1台1日につき	300	
	ギターアンプ	1台1日につき	300	
	ベースアンプ	1台1日につき	300	
	譜面台	1台1日につき	50	組立式
	バンドセット	1式1日につき	1,540	セット内容は付表3のとおり
生涯学習施設	ビデオプロジェクター	1台1日につき	2,050	
	音響システム	1台1日につき	1,020	
	陶芸焼窯	1台1時間につき	510	

備考

1. 1区分あたりの料金は、午前・午後・夜間の各区分における使用ごとに1回として算定する。
2. メインホール、フラットホール、ギャラリー、リハーサル室等で人件費等を要する場合がある。
3. 機器を持ち込み、施設の電気を使用するときは、当該機器の 定格消費電力1キロワットにつき使用1時間までごとに100円を徴収する。
4. その他本表において使用料金を規定していないものに係る使用については実費を徴収する。

5. スポットライト、展示ケース A・B・C、展示用平台の料金は 4 日分を上限とし、換算する。
6. 施設附属設備は、当該施設の使用者が当該附属設備を使用しない場合、他の施設でも使用できるものとする。

付表 1 メインホール照明設備 セット内容

	器具名等	数量
A セット (講演会・研修会用)	シーリングスポットライト	1 列
	フロントスポットライト	2 組
	ボーダーライト	1 列
	エリプソイダルスポットライト	2 台
B セット (式典・総会用)	シーリングスポットライト	1 列
	フロントスポットライト	4 組
	ボーダーライト	3 列
	エリプソイダルスポットライト	2 台
C セット (音響板用)	天井反射板ライト	1 式
	シーリングスポットライト	3 列
	フロントスポットライト	6 組
	エリプソイダルスポットライト	2 台

付表 2 フラットホール照明設備 セット内容

	器具名等	数量
A セット (講演会・研修会用)	パーライトハロゲン	5 台
	平凸レンズスポットライト	2 台
	フレネルレンズスポットライト	8 台
B セット (式典・総会用)	パーライトハロゲン	10 台
	平凸レンズスポットライト	2 台
	フレネルレンズスポットライト	8 台

付表 3 練習室バンドセット設備 セット内容

	器具名等	数量
バンドセット	パワードミキサー	1 台
	マイク	4 台
	スピーカー	2 台
	ドラムセット	1 台
	シンセサイザー	1 台
	ギターアンプ	2 台
	ベースアンプ	1 台

